研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 5 月 2 2 日現在

機関番号: 35413

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2017~2023

課題番号: 17K04222

研究課題名(和文)発達障害のある中高生の側に立った放課後活動プログラム構築に関する基礎的研究

研究課題名(英文)Basic research on the construction of after-school activity programs froms the perspective of adolescents with developmental disabilities

研究代表者

西村 いづみ (Nishimura, Izumi)

広島国際大学・健康科学部・准教授

研究者番号:90405522

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、発達障害のある青少年の立場に立った放課後活動の成立に必要な条件とその機能を明らかにし、放課後活動プログラムについて提言を行うことを目的とした。放課後活動実施団体への参与観察および中学生へのグループ・インタビューの結果、限られた放課後時間の中で、地域社会との循環を意識した場を用意すること、子ども本人が楽しい・面白いと思う遊びの意義が示された。また、子どもが自身の興味・関心に沿って自発的に活動を選び参加を試みることを支持する環境や、幼少期から子どもの興味・関心が否定されず追求できる環境の構築には、保護者に対する継続的なサポート体制が関係していることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義 就学後の発達障害児を対象とした研究は、不適応行動を解決する指導・訓練やアカデミック・スキルの支援方 法に関するものなど、心理治療的なものや学校教育における実践報告に集中している。本研究成果は、福祉的視 点に立ち、地域生活支援・健全育成支援としての発達障害のある中高生の放課後活動プログラム構築を検討する 上での一助となると考えられる。また、本研究のテーマである発達障害のある中学生本人から、直接、放課後に おける経験およびニーズについて意見を得られたことに大きな意義がある。

研究成果の概要(英文): The objective of this study was to elucidate the prerequisites for the implementation of after-school activities and their functions from the perspective of adolescents with developmental disabilities, and to propose recommendations for after-school activity programs. Participant observation at an after-school activity organization and group interviews with junior high school students revealed the importance of providing a place that is aware of the relation with the community and of offering play that children find enjoyable and interesting. The results also suggest that a continuous support system for parents is related to the creation of an environment in which children can choose and participate in activities based on their spontaneous interests and concerns, and in which they can pursue their own interests from an early age without being denied.

研究分野: 社会福祉学

キーワード: 放課後 発達障害 学齢期 青少年

1. 研究開始当初の背景

外見は定型発達児と変わらず、集団行動の適応について難しさをもつ発達障害児の場合、他の生徒や教員との人間関係に生じた葛藤や、教授方法と学校環境、学校文化に合わせられないことから、不登校やひきこもりといった状態に陥るリスクの高さが指摘されている。学校不適応の状態にある子どもの受け皿として、教育委員会の適応指導教室、民間団体によるフリースクールがある。実際、多くのフリースクールにて発達障害(傾向含む)タイプの子どもが認知されている。しかし、適応指導教室は義務教育までの登校再開を目標とした対応であり、フリースクールについても、発達特性に的確に配慮した、卒業後の生活を想定した活動が保障されているとは言えない。医療機関利用の事例もあるが、発達障害に対応できる医療機関は全国で数少なく、誤診や多剤投与の危険性に加え、あくまで医療の枠内での診察と投薬という治療であり、日常生活の中での子ども支援というかたちではない。

申請者は、平成 25 年度-平成 28 年度科学研究費基盤研究(C)(課題番号 25380753)『学齢期発達障害児の放課後生活に関する縦断的研究』にて、小学校に在籍する発達障害児の母親に対し放課後注 2 生活に関する面接調査を、平成 25 年度から現在まで縦断的に行ってきた。調査結果から、〇学校時間と放課後の時間は、相補的な関係ではなく、学校生活をよりよく過ごすために放課後生活が補足する関係にあること、また、〇学校でのすごし方や人間関係の変化が、放課後のすごし方や人間関係に影響すること、さらに、〇子どもの学年が進むにつれて放課後時間は減少し、より学校教育を補うかたちで放課後のすごし方を選択すること等が認められた。そして、中学生以降の人間関係のトラブルや学校への不適応に不安を募らせていた。

上述の調査結果から、母親は不適応となった時の母親自身の相談窓口確保のために、発達障害専門の医療機関や放課後等デイサービス事業(以下、放課後等デイ)といった発達障害に限定したサービスを継続利用していることが明らかになった。しかし、学年が進むにつれ、小学校低学年から利用していた放課後等デイだった場合でも、放課後等デイの利用児集団(年齢層、障害程度)や活動内容になじまず、"なぜ自分だけ行かなきゃいけないのか"と子ども自身が意思を言葉で表明するようになることが示された。また、子ども本人の生活世界が「学校」を中心としたものであり、そのような生活圏から、通常、所属校の児童生徒は通わない「特別な場所」に行くことに抵抗を示すようになることが示唆された。

放課後等デイは、2012 年 4 月の施行から急増し、地域格差はあるものの障害児の放課後時間の受け皿として量的には充実してきたが、活動内容の質が課題となっている。そもそも、発達障害に限らず障害児に関しては、早期発見・早期対応(以前は、療育)にもとづき、主に乳幼児期に集中して発達支援サービスが展開されており、就学以降の障害児に対する放課後活動独自の系統的プログラムは蓄積されていない。実際、学校教育における指導や、心理治療的な訓練を取り入れた事業所が出現しており、そのような「療育」を狭義の意味でとらえた活動が放課後等デイのあるべき姿の一つとされている。特に、発達障害の子どもに関しては、保護者のニーズも相まって、より治療教育的な訓練を提供する方向になると考えられる。しかし、それは「第2の学校」が放課後生活に増えるとも言える。子ども自身がそのような訓練の場を放課後活動として望んでいるのだろうか。むしろ、子どもが囚われている学校中心の生活イメージを揺さぶり、子どもにとって学校と対等な意味を持つ、学校とは独立した、そして学校とは異なる放課後活動が必要と考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、(1)発達障害のある中高生の側に立った放課後活動の成立に必要な条件およびその機能を明らかにすること、(2)発達障害のある中高生を対象とする放課後活動プログラムについて提言を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

研究開始当初、(1) 先駆的取組を行っている放課後活動団体に関する資料調査、(2) (1) にて取り上げた団体による放課後活動を対象とした参与観察(子どもを対象とする面接調査を含む)、(3) 放課後活動団体スタッフに対する面接調査を計画していた。しかし、コロナウイルス感染症発生・拡大に伴い、放課後活動自体が一時休止した。活動再開以降も暫く行動制限がかかり、部外者への入室制限が続いた。医療・福祉臨床実習を担当する研究代表者側の行動制限もあり、参与観察は困難を極めた。結果、事前に調査協力の承諾が得られていた団体2か所中1か所への参与観察は中止、他1か所は調査開始自体を断念せざるを得なかった。そこで、(4) 子どもを対象とするオンラインによるグループ・インタビュー調査に切り替えた。調査協力者は、幼児期に発達障害診断を受けた子どもの保護者サークルを通して募集した。子ども本人および保護者への調査に関する説明を通して調査協力の得られた中学3年生に対してグループ・インタビューを行った。

4. 研究成果

(1) 調査協力団体が行う放課後・休日活動には、発達障害を含む多様な障害をもつ異年齢の子

- ども(在籍校:小中学校通常学級・特別支援学級、高校・高等部)が参加していた。活動は、放課後等デイ事業枠にて行っているが、福祉外での利用もあり、団体発足当時から支援の対象としてきた不登校状態の子どもの受け皿となっていた。個別・小集団訓練はなく、集団遊び・自由遊びを展開しており、全般的に児童館活動に近いものであった。参加児の言動からも、本事業所を特別な訓練を受ける場ではなく日常的な放課後の遊びの場と認識していた。
- (2) 当該団体では、毎日のはじまりの会のほか、年間・月例の地域活動や行事の内容等を定期ミーティング(週2回)にて利用児全員が話し合い決定していた。異年齢の集団活動の難しさが放課後等デイ事業所の調査などから指摘されているが、当該団体では、異年齢集団の利点を活かした取り組みを行っていた。異年齢活動の中で中高生が主体性を尊重されながら役割をもってすごす、中学生以上限定の活動を(利用児による)企画段階から敢えて小学生に見えるかたちで示す、などである。
- (3) スタッフは、利用児の基本的生活習慣および「社会力」(門脇 1999) の評価の結果を反映した個別支援計画にもとづき、家族と役割分担等の確認を行いながら、利用児に対応していた。また、利用児同士の葛藤と解決の過程には極力見守りの姿勢をとっていた。「仲間づくり」をイメージしながら、利用児の個別性に配慮し、意見表明の機会と集団活動に参加しない自由を保障するなど、利用児を尊重するスタッフの行動・発言が認められた。
- (4) 放課後活動では、近隣の物的・人的社会資源の利用を積極的に行っていた(近隣施設等の利用、地域行事の企画からの参加、自治体・住民団体との協同による野外活動など)。背景には、当該団体の形成過程、そして実践知に基づく方針にあった。当該団体は、長期休暇中の活動の場を求めた障害児の親の会と社会福祉協議会が1980年代にサマースクールを実施したことがきっかけとなり、サマースクールに参加したボランティアの一部(教育・保育・福祉等関係者)が、親の会や社会福祉協議会から独立した任意団体を結成した。子どもとの継続的な交流から、彼等の生活課題を掴み、また、不登校児からのニーズを受け、家庭・学校以外の生活の場所(居場所)を設立した。現在は、認定NPO法人となり、障害児通所支援・地域活動支援センターのほか、不登校児の自立支援、地域のボランティア養成講座開催や住民活動参画など多岐に渡る。また、活動には、福祉専門職に偏らない多分野の人材を、プロ・アマチュアを問わず積極的に導入している。取り組みの背景に、地域社会の一つとして存在し且つ地域社会とつながっている生活の場に対して子どもは安心感を抱くこと、そのような場が子どもの「社会力」の成長の土台・基地となるという理念があった。
- (5) 発達障害のある子どもの保護者について、当該団体の相談支援専門員へのインタビューから、○多くは、放課後等デイに対し、日常生活の中で子ども同士や大人との自然なかかわりの中で成長・発達を支援するという取り組みではなく、個別または小集団の療法・訓練を期待している傾向があり、実際、療法・訓練を行っている放課後デイと並行利用しているケースもあること、○学校との連携を希望しており、実際に学級担任など学校関係者とのケース会議が増えている、とのことであった。また、当該団体は、法人化前から不登校支援を行ってきた実績もあり、学校から在籍児の放課後の様子について意見交換の希望や、不登校児についての相談依頼があるとのことであった。学校との連携状況が、保護者の団体への信頼にもつながっていることが示唆された。
- (6) 当該団体の放課後活動は、発達支援を効果的に行うため、原則、週3回以上の利用契約になっている。しかし、特に、発達障害のある子どものうち、小学校低学年から利用している中高生については、部活動や学校時間の延長に沿い、週末のみのアフターフォロー的な利用になるケースが多く、また、彼等にとって当該団体の活動は「楽しく居心地がよいが利用を周囲には知られたくないという捉え方になっている」(スタッフに対する面接調査から)とのことであった。
- (7) 中学生以降、発達障害のある子どもは放課後をどのようにすごし、どのような経験を得ているのか。中学3年生4名に対して放課後のすごし方に関するグループ・インタビュー調査を実施したところ、放課後にて楽しみにしていることとして、個人で自由に始めて終わる活動が挙げられた。そして、それらの活動に関する話題を通して人間関係を形成し深めていることが語られた。また、活動のきっかけに関する発言から、多くは幼少期の関心事が、かたちをかえながら継続していることが認められた。また、インタビュー協力児の全員が中学校の文化系部活動に所属していた。入部のきっかけは活動内容への関心であったが、「活動そのものよりも部員同士の会話が楽しくて(部活動を)つづけた」とのことであった。なお、保護者への情報確認を行ったところ、多くが放課後等デイは小学生の時に利用しており、保護者自身の相談先としての役割は大きく、中学以降も利用はしていないが登録は継続しているケースもあった。
- (8) 調査から、発達障害児の放課後活動支援に関して、地域社会との循環を意識した場づくり、そして、限られた放課後の時間に子ども本人が楽しい・面白いと思う遊びを実施できることの意義が示された。発達障害児と遊びについてその重要性を整理する必要がある。また、子ども全般を対象とする活動を含め、子どもが自身の興味・関心に沿って自発的に選び参加を試みることを支持する環境や、幼少期から子どもの興味・関心が否定されず追求できる環境があること、そのような環境の構築には、保護者に対する継続的なサポート体制が関係していることが示唆された。

<引用文献>

門脇厚司 (1999) 『子どもの社会力』岩波新書.

5	主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕	計1件((うち招待講演	0件/うち国際学会	0件)

1.発表者名 西村いづみ

2 . 発表標題

発達障害のある学齢期の子どもが望む生活の場形成のあり方-家庭・学校とは異なる生活の場づくりを展開してきた団体を通して-

3.学会等名

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第50回香川大会

4.発表年

2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

_

6. 研究組織

_	<u> </u>						
		氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考			

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------